

盆土也生まれの  
元気をいただきます

～おじごっうめもんじや都城～

# 都城市食育・地産地消推進計画を定めました



市では、都城市食育・地産地消推進計画を定め、今後、豊かな地元の農畜産物を活用して市民の健康の増進や維持に役立たせるために、食育や地産地消を推進していきます。

◎問い合わせ 農政課 ☎23-2768

## 計画の概要

市では、地域で生産された農畜産物を活用した食育を進めようと、「都城市食育・地産地消推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、市は子どもだけでなく、全ての世代を対象に食育や地産地消を進めていきます。その推進に当たって、家庭や学校、農業者、事業所などが果たすべき役割を計画に盛り込んでいます。

## 食育とは

食べ物は私たちが生きていく上で欠かせないものです。しかし、空腹を満たせば、何を食べても良いというわけではありません。健康であるためには年齢や体格に合わせ、栄養のバランスを考えたり、食べる時間や適量、回数などを守ったりして、常に健康を意識しながら食事をとる必要があります。

また、食事のマナーを身に付け、食材を育てた人や料理した人が食べ物に込めた思いを知ること大切です。加えて、動植物の命を頂いて自分たちの命をつないでいる

ことに感謝し、「いただきます」「ごちそうさま」に込められた意味を理解することも大切です。

そういった「食」に関する知識と「食」を選択できる力を身に付けて、健全な食生活を実践できる人を育てることを「食育」といい、食育基本法の中では、「生きる上での基本」と位置付けています。

## 環境にもやさしい地産地消

地域で生産したものをその地域で消費することを「地産地消」といいます。市内各所にある農畜産物の直売所やスーパーなどで、地域でとれた野菜などを買い求めたり、その地域の産地表示のある商品を選んだりすることが地産地消に当たります。

一人一人が地産地消を心掛けることで、地域の食材に対する理解が深まったり、地域の農業や経済が活性化したり、さらには、地球温暖化の原因となっている輸送時に出る排ガスの減少にもつながったりするなど、環境にもいい影響を与えてくれます。

## 実際にできる取り組み

家庭で食育を進めるとき、どういったことに取り組めば良いのでしょうか。

この機会に家族で話し合い、一緒に取り組んでみましょう。

### ①食を楽しむ習慣や食の知識の習得

家族そろって食卓を囲んだり、旬の食材を使って食事の準備をしたり、家庭菜園を作ったりするなど、食に対する興味が湧くような取り組みを心掛けましょう。

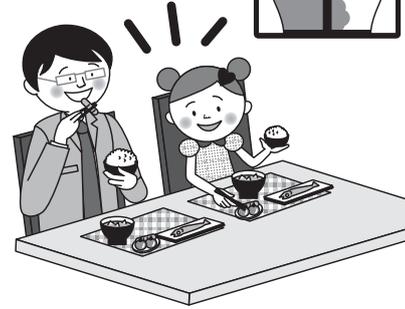


### ②健全な生活リズムの形成

子どもがいる家庭では、家庭での生活リズムが乱れると、子どもの成長にまで影響を与えてしまうこともあります。

まずは、朝食は必ず食べるなど、規則正しい食事を心掛け、家族全員で健全な生活リズムを形成しましょう。

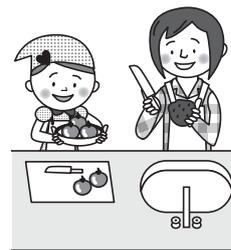
朝食は必ず食べましょう



### ③子どもへの食育

子どもの発育に合わせて、箸の使い方や「いただきます」「ごちそうさま」といった食事のあいさつなどのマナー、食後の歯磨きを身に付けさせましょう。

また、一緒に調理して食べることで、喜びや楽しさを伝えましょう。



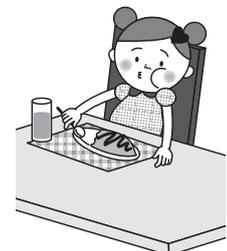
### ④伝統ある食文化の継承

正月やお盆などの行事食や地域の伝統料理など、昔から伝わる食についての知識や知恵を身に付け子どもたちに継承していきましょう。

### ⑤食べ残しの発生抑制・再生利用

食べ残しを出さないように工夫をしましょう。

食べ残しが出た場合は、堆肥にするなど、資源として活用しましょう。



一口に食育や地産地消といっても、その取り組み方法はさまざまです。まずは、農業体験や生活習慣病予防などの料理教室に参加したり、家庭で出る生ごみをリサイクルしたりするなど、簡単にできることから取り組んでみましょう。

・インタビュー

### 子どもを育てる農業体験



正応寺ごんだの会

石井 和郎さん

「正応寺ごんだの会」は、かつての地元の名産品であったごんだ柿の見える風景を復元しようと始めましたが、現在では、地域の原風景の保存や地域の資源を生かした加工品の販売にも取り組んでいます。子どもたちにイモ掘りや大根掘りなどの収穫体験を通し、地元で取れた物をいただく「地産地消」を理解してもらい食べ物の大切さを分かってもらうなど、地域ぐるみで子どもを育てる活動をしています。

・インタビュー

### 子どもがつくる「弁当の日」



山之口学校給食センター

学校栄養職員

下野 洋子さん

山之口地区では、今年度から全小中学校で「弁当の日」を始めました。子どもたちは、材料の買い出しから作るまでの工程の全てを自らの手で行います。子どもたちからは、調理の大変さを実感し、保護者への感謝の声が聞かれます。保護者からは、積極的に子どもたちに何でも体験させようとの気持ちが湧いたとの感想が寄せられました。実体験を通して、食への真剣さが増し、給食のありがたさも感じたようです。



# 議会だより

平成23年第6回市議会が、11月30日から12月20日までの21日間の会期で開催されました。今回は、平成23年度都市一般会計補正予算など市長提出議案84件（うち18件は継続審査分）、諮問1件、議員提出議案3件、請願2件（継続審査分）、報告9件の合計99件について審議された結果、全て可決、同意、採択されました。

12月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、26人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次の通りです。

## ◆保育および幼児教育行政について

**質** 現在、国で検討されている「子ども・子育て新システム」について、市長の考えを伺いたい。

**答** 児童福祉法第24条では、市町村の保育実施義務が定められていて、市町村は、保育所の入所申込受付や入所決定などの事務を行い、その責任において保育サービスの提供を行うこととされています。新システムでは、市町村は保育の必要性の認定と補助金支給のみ

を行います。認定を受けた保護者は自分で保育所を探し、契約を結ぶこととなります。

また、正当な理由がない限り、施設側に応諾義務があります。しかし、経済的に困窮する家庭の子どもや障がいのある子どもなど、真に福祉や保育を必要とする人が、施設側の一方的な判断で利用できなくなることも懸念されます。

国には、利用者と施設側の両者にとつて適正なシステムになるよう、しっかりと検討してもらおう必要があると考えます。



<b>23年度12月補正予算(9件)</b>	
【一般会計】	13億9,384万5千円
【特別会計】	△3億9,003万5千円
<b>22年度決算の認定(18件)</b>	
◇一般会計歳入歳出決算の認定について	ほか17件
<b>条例の制定・一部改正(11件)</b>	
◇地域自治区の終了に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	ほか10件
<b>その他(46件)</b>	
◇公の施設の指定管理者の指定について	ほか45件
<b>諮問(1件)</b>	
◇人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	
<b>議員提出議案(3件)</b>	
◇TPP交渉参加表明の撤回を求める意見書	ほか2件
<b>請願(2件)</b>	
◇郡元東南部地区の狭隘 <sup>きょうあい</sup> 道路及び排水施設の整備に関する請願書	ほか1件
<b>報告(9件)</b>	
◇専決処分した事件の報告について	ほか8件

## ◆生活保護行政のあり方について

**質1** 都城市の生活保護の現状について伺いたい。

**答1** 11月末現在の被保護者世帯および人数は、1,156世帯、1,475人で、前年同期と比較して95世帯、126人の増となっています。世帯類型別では、高齢者世帯548世帯、母子世帯47世帯、障がい者世帯134世帯、傷病者世帯151世帯、その他の世帯276世帯となっています。

また、扶助額については、平成22年度の決算額で、生活扶助費6億2,781万円、住宅扶助費1億5,510万円など合計22億2,900万円ほどとなっています。

**質2** 国民年金受給額より生活保護支給額が高いという現状に対する考えについて伺いたい。

**答2** 国民年金を40年間納付して、満額支給される老齢基礎年金は平成23年度実績で、1カ月当たり6万5,741円となっています。

一方、生活保護費は地域や年齢の基準に従って支給され、60歳、単身者、借家住まいの場合、1カ月当たり8万8,210円となります。また、病院で治療を受ければ医療扶助費などが加算されます。この年金受給額と生活保護支給額との現状については、国においても、現在、検討されているところです。

## ◆TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に対する市長の政治姿勢について

**質1** 政府のTPPへの対応について市長の考えを伺いたい。

**答1** 農業が基幹産業である本市の市長としての立場のみならず、国民として、TPPに参加すべきでないと思います。賛成と反対、両者の意見を聞いて、公平な立場で判断しなければならぬ問題ですが、私なりに勉強して公平に見た上で、断固反対の立場で行動します。

**質2** 農林業分野に与える影響について伺いたい。

**答2** 仮に参加した場合、国内の農林業に与える影響は、食料自給率が39%から13%に低下し、農林水産業生産額は4兆5、700億円減少が予想されています。

また、農業の持つ多面的機能については、耕作放棄地の増加につながることから、国土保全や景観維持の機能が損なわれ、3兆7、000億円の喪失があると予想されています。

平成18年の実績を基に本市農業への影響を推計すると、農業総産出額698億円に対し、米や畜産物を中心に451億円の減少となります。これは、国内で流通する

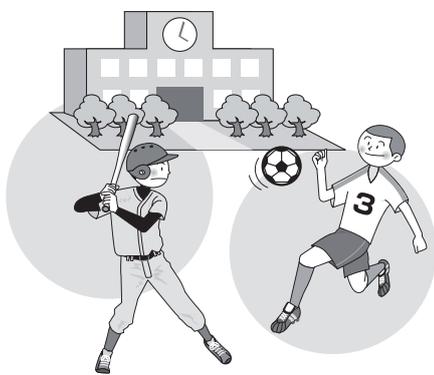
農畜産物の多くが低価格の輸入農畜産物に置き変わるという仮定によるものですが、本市農業の衰退は、明白であると考えます。

## ◆少子化が部活動に及ぼす影響とその対策について

**質** 少子化による部活動への影響と対策について伺いたい。

**答** 少子化が部活動にもたらす影響は、単独校でのチーム編成が難しくなったり、休部や廃部になったりすることなどが考えられます。

また、生徒数の減少に伴い、教職員数も減少することから、部活動を指導する教職員の確保やその専門性の維持が困難になることも考えられます。このため、少子化で生徒数が急激に減少する場合には、他校と合同でのチームの編成や、外部指導者を確保するなどの検討が必要になるものと考えます。



## ◆学校選択制に対する教育委員会の見解について

**質** 学校選択制に対する教育委員会の見解について伺いたい。

**答** 本市における学校選択制の導入については、検討課題が多いことから、現在まで導入をしていません。

第一に「地域と学校のつながり」という点です。現在、本市においては都城学校教育ビジョンを策定し「ふるさと教育」を4つの柱の1つとしています。この「ふるさと教育」は、ふるさと都城を語ることでできる子ども育成を目指して、学習を進めるものです。学校選択制を導入した場合、住んでいる地域以外の学校に通うことも想定されることから、学校内外で地域と密着した教育が難しいなど多くの課題が生じます。

第二に「登下校中の安全の確保」という点です。学校選択制を導入している他の地区では、学校までの通学距離が多少長くなっても、整備された公共の交通機関の利用により、登下校中の安全は確保されます。しかし、本市においては、登下校に利用できる公共の交通機関の整備が十分であるとは言えず、安全性の問題が懸念されます。

第三に、部活動に入部する生徒

が、強いチームや高い指導力を持った顧問のいる学校に集中する恐れがある点です。また、学校の部活動の状況が教職員の異動で大きく左右されることも考えられます。

学校選択制の導入については、今後の少子化の影響を考えますと、検討が必要となる時期が将来訪れることも考えられますが、部活動の教育的意義から考えますと、現状で早急に取り入れる必要性はないと考えています。

## 傍聴にoidsください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ

議会事務局 ☎23-7869